

こくりにゆうだよ



大阪府立池田高等学校 2年 進藤 凧紗
 「今年はいつものように盛り上がることはできませんが、ハロウィンを楽しみたいです」



今後のイベント情報

※場所の記載がないものはとよなが国際交流センターで開催します。



平和と共存のための

おまつり地球一周クラブ ~ベトナムを知ろう!~

10月30日(土)10:30~12:00

ベトナム出身の講師による母国の話とゲーム等で交流する。

対象: 小・中学生

定員: 10人(申込先着順)

参加費: 無料

申込: 10月26日(火)までに電話・
 来館・メールにて受付。



在日ネパール人の若者たち

実態調査から共に考えるオンライン講座

11月6日(土) 13:30~16:00

10代半ばでネパールから来日した若者が直面する課題を知り、
 必要な支援を考える。*Zoomによるオンライン開催です。

参加費: 無料

講師: 田中雅子さん(上智大学グローバル学部教授)
 各務真弓さん(可児市国際交流協会事務局長) ほか

定員: 200人

申込: 10月30日(土)までに来館・
 オンラインで受付。

申込はこちら→



8月29日 (日)

新プログラム・“世界の「ミカタ」”を開催しました！

”世界の「ミカタ」”は今年度スタートの国際理解プログラムです。

「小学校外国語体験活動（※豊中市提案公募型委託事業）」の講師として活躍する外国人ボランティアの「学校で行う授業以外でも伝えたいことがある」という想いがこのプログラムの開始につながりました。

第一回目の講師はエクアドル出身のサンティアゴさん。参加者は小学3～6年生とその保護者です。

プログラム前半は「もし言葉のわからない国の小学校に転校したら…」という内容で言葉のわからない中での生活を模擬体験しました。会議室を区分けして作ったエクアドル、イタリア、グアムの教室で順番に模擬授業を受けました。絵や動画を使った説明があるものの、先生の言葉がわからず、お互い顔を見合わせたり首をかしげたり…。3カ所をまわった後に子どもたちに言葉がわからない状況でどんな気持ちだったかを発表してもらいました。

後半は子どもと保護者で2グループに分かれて、『外国人と日本人のちがい』『外国の文化と日本の文化のちがい』を話し合い、その結果を代表者が紹介しました。出た意見を否定することなく、「こんな考え方もある」と提案することで、より深い話ができていました。

講師のサンティアゴさんはご自身のルーツや経験をもとに今回のプログラムを考えました。子どもたちには、知識を伝えるだけではなく体験を通して自ら考えていき、そこから「世界には多様な考え方がある」「世界とつなが

ることの楽しさ」に気づき、ちがいを肯定的に受け止める心を育ててほしい、と思います。一緒に参加した保護者の方にとっても、「世界の見方」が変わり、「世界の味方」になるきっかけとしていただけると嬉しいです。

今後も“世界の「ミカタ」”で様々な講師と出会い、新しい発見の旅に出かけましょう！（協会職員・大庭みゆき）



『エクアドルの教室』にて。スペイン語で植物についての授業をしています。



グループワークでは子どもたちと保護者が積極的に意見を交わしていました。

とよなかシネコン For Kidsを開催しました！

豊中市内の5つの公共施設（豊中市民活動情報サロン・人権平和センター豊中（とよなか人権文化まちづくり協会）・中央公民館・庄内公民館・環境交流センターeMIRAIE）とのコラボ企画『とよなかシネコンFor Kids』を8月14日（土）～8月21日（土）に開催しました。今回は夏休み期間に合わせて、子ども向けの映画をピックアップし、映画鑑賞を通して公共施設が取り組む課題や社会問題について考えるきっかけにしたいという思いで開催しました。

当センターでは、8月15日（日）に『アダムスファミリー（2020）』を上映しました。チャールズ・アダムズの1コマ漫画を基にしたCGアニメーションで、スマートフォンやリアリティ番組など現代らしい描写を取り入れたアニメ映画です。

全体を通して『お互いの個性や周りとのちがいを認め合うこと』がテーマになっている作品ですが、参加者からは、「普通とは何かを考え価値観を見直す良い機会になった」「コロナ禍でも子どもと参加できるイベントがあって良かった」などの感想をいただきました。

これまでのように大規模に集まるイベントなどはしばらく開催が難しい状況ですが、コロナウイルス感染対策を十分とったうえで、多様性や人権に触れるきっかけづくりをこれまでと変わらず継続していきたいと思ひます。

（協会職員・三木幸美）





2016年に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が今年改正され、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮が義務になりました。

不当な差別的取扱いの禁止にはこんな具体例が挙げられています。

- ◆受付の対応を拒否する。
- ◆本人を無視して、介助者や支援者などにだけ話しかける。
- ◆学校の受験や入学を拒否する。
- ◆不動産屋で、障害者向けの物件はないと言って対応しない。

これは、在住外国人が体験していることと全く同じで、同様の相談はたびたび寄せられています。

合理的配慮は、「社会の中にあるバリアを取り除くための対応を必要としている」という意思表示が当事者からあったときに、可能な対応を創意工夫して応じることです。

合理的配慮にはこんな例が挙げられています。

- ◆「自分で書くのが難しいので、代わりに書いてほしい」という要望に、問題ない書類の記入を代わりに行う。
- ◆コミュニケーションのために絵やカード、タブレットなどを使う。

これも、日本語や文化的慣習などの「バリア」がある外国人が必要とする対応です。外国人にとっては、ふりがながあることや、わかりやすくシンプルな日本語で書かれていることは、とても助かります。

新型コロナウイルスのワクチンの接種を希望した外国人。日本語ができなかったので予約を手伝いましたが、その接種場所から、通訳の同行を求められました。しかし通訳の手配はそれほど簡単ではないのです。二か国語ができる人材はそう多くない。通訳がその日に対応できるとは限らない。通訳の費用は？そもそもほとんど流れ作業のようにやっている接種状況で、そこまで通訳は必要なんですか？

「合理的配慮」としてこんなアイデアはどうでしょうか。問診票はすでに多言語に翻訳されていますから事前に記入できます。現地でスタッフは、タブレットなどの翻訳機能を使えば、本人確認などは可能です。何か問題があったときにどうするかは、事前に私たちと一緒に考え、準備をしておくことができます。そのことを接種場所のスタッフに連絡しておき、協力体制もできます。

これだけの準備や設定をすることに、何か問題があるのでしょうか？日本人との違いは？

合理的配慮とは、こんなふうに、アイデアを出し合い、協力することで実現可能なのです。

障害者差別解消法の目的は、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会(共生社会)の実現です。これはすべての人にあてはめることができる目的でしょう。

日本語力や習慣の違いによって生じる不利益へ注目し、どのようにすれば外国人が必要とすることにアクセスできるか。どのようなことは「合理的配慮」ができないのか。配慮が不可能なのは、どのような理由や根拠があるのか。

この法律の浸透が、外国人に対する対応についても発展し、こんな風に立ち止まって考えてみる、そういう変化を期待しています。

【イベント告知】在日ネパール人の若者たち～実態調査から共に考える～

近年日本に暮らすネパール人が増加しており、豊中市でも2016年から2021年の5年間で約1.6倍となっています。今回の講座では、当協会が昨年度実施した在日ネパール人の若者の実態調査について実施に至る背景を含めて紹介し、調査にあたったネパール人スタッフからインタビュー調査を通じて感じたことを報告します。

また、在日ネパール人について研究するとともに「滞日ネパール人のための情報提供ネットワーク」で支援活動をされている田中雅子さん、岐阜県可児市で義務教育年齢を超えた外国人にルーツをもつ子どもの高校進学支援をされている各務真弓さんのお話をお聞きし、今後の取り組みについて考えます。

(協会職員・石田みどり)



【開催概要・問合せ先】

日時：11月6日(土) 13:30～16:00

場所：オンライン(zoom)で開催

講師：田中雅子さん
(上智大学グローバル学部教授)

各務真弓さん
(NPO法人可児市国際交流協会・事務局長)ほか

申込：10月30日(土)までに来館・オンラインで受付

参加費：無料

TEL：06-6843-4343

メール：atoms@a.zaq.jp



↑申込はこちら

2021

10月の事業開催カレンダー

※コロナウイルス感染症対策のため、予告なく変更となる場合があります。
記載のない定例事業については、とよなか国際交流協会にお問い合わせください。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
27	28	29	30	01 金あさ くにこ 相談 こんぱす	02 相談	03 ※1 がちゃ 南部
04 もつと 相談	05 おやこ 相談 こんぱす	06 休館日	07 千里 木ひる くにこ 相談 オンライン	08 金あさ くにこ 相談 こんぱす	09 相談	10 がちゃ 母語 サンプル 若者 南部
11 もつと 相談	12 おやこ 相談 こんぱす	13 休館日	14 千里 木ひる くにこ 相談 オンライン	15 金あさ くにこ 相談 こんぱす	16 つとい 相談	17 がちゃ サンプル 若者 南部
18 もつと 相談	19 おやこ 相談 こんぱす	20 休館日	21 千里 木ひる くにこ 相談 オンライン	22 金あさ くにこ 相談 こんぱす	23 相談	24 がちゃ 母語 サンプル 若者 南部
25 もつと 相談	26 おやこ 相談 こんぱす	27 休館日	28 千里 木ひる くにこ 相談 オンライン	29 金あさ くにこ 相談 こんぱす	30 相談 おまつり地球一周クラブ 10:30~12:00	31 がちゃ サンプル 若者 南部

※1 2021年11月~2022年11月末は大規模空調設備工事のため貸室がご利用いただけません。それに伴い、すべての貸室利用を中止いたします。

◆赤字表記の活動については、活動内容を変更している場合があります。詳しい情報については、とよなか国際交流協会へお問い合わせください。

センターが主催する定例事業

月曜日	もつともつとつかえるにほんご ※ひらがな・かたかなが書ける人が対象 外国人のための多言語相談	10:00~12:00 11:00~16:00
火曜日	おやこでにほんご(千里・岡町・庄内の各図書館で実施) 外国人のための多言語相談 学習日本語こんぱす	10:00~12:00 11:00~16:00 17:00~19:00
木曜日	とよなかにほんご・木ひる 多文化こども保育にこにこ 千里にほんご(千里文化センターコラボで実施) 外国人のための多言語相談 オンライン日本語	13:30~15:20 13:30~15:30 10:00~11:30 11:00~16:00 19:00~20:00
金曜日	とよなかにほんご・金あさ 多文化こども保育にこにこ 外国人のための多言語相談 学習日本語こんぱす	10:30~12:00 10:30~12:00 11:00~16:00 17:00~19:00
土曜日	韓国・朝鮮のことばとあそびのつとい ※毎月第3土曜日のみ 外国人のための多言語相談	9:30~11:30 11:00~16:00
日曜日	にちょうがちゃがちゃだん こども母語※第2,4日曜日のみ 学習支援サンプルイス 若者のたまりば 南部にほんご(庄内公民館で実施)	10:00~12:00 10:00~12:00 13:00~15:00 17:00~20:00 13:00~15:00

今月のピックアップ

外国人のための日本語教室

「オンライン日本語」の募集が始まります

木曜日の夜に開催している「オンライン日本語」の新規学習者を10月1日(金)から募集します。開催期間は11月11日(木)から来年3月までです。就労や生活に役立つ日本語の習得を目指します。参加希望の方は当協会までお問い合わせください。

日時：毎週木曜日 19:00~20:00
場所：オンライン(zoom)で開催
定員：10人程度(申込先着順)
申込：電話・来館・メールにて受付
参加費：無料

とよなか国際交流センターおしらせ

「こくりゆうだより」第150号(2021年10月号)

発行元・問い合わせ：(公財)とよなか国際交流協会
住所：〒560-0026 大阪府豊中市玉井町1丁目1-1エトレ豊中6F
(阪急宝塚線豊中駅すぐ)
開館時間：9:00~21:30(貸室受付は17:30まで、水曜休館)
TEL: 06-6843-4343 FAX:06-6843-4375
E-Mail: atom s@ azaq.jp WEB: http://www.a-atom.s.info/

多言語情報も配信しています!

SNSも随時更新中!

「とよなか国際交流センター」で検索!

